

## SAVE THE 憲法。今、平和憲法最大の危機！ 小森陽一先生講演会にご参加を



8年前の05年4月29日“あきる野9条の会”を結成し「憲法九条を守るという一点での共同を、すべてのあきる野市民の皆様へ訴えます。日本と世界の宝、憲法九条をこいっしょに守りましょう」と活動をすすめてきました。

8年経った今、総選挙で再び咲いた安倍政権は憲法九条を変えて「国防軍」を創設すると主張し、手始めに96条の改憲発議要件を「3分の2」から「2分の1」に引き下げるとして、7月の参議院選挙で改憲派の「3分の2以上」の議席を狙っています。

憲法改定の危機を迎えた今、8周年を記念して、平和憲法をしっかり見つめなおし、改憲派の危険なねらいをつかみ、しっかり平和憲法を守っていくために、結成集会でお話しいただいた小森陽一先生の講演会を開催します。多くの方々にご参加いただき、九条を守り生かす活動の新たな出発点にしましょう。



**5月26日(日) 午後1時30分開場 2時開会～4時まで**

**秋川ふれあいセンターホール**(定員250人。東中学校西側/あきる野市平沢175-4 TEL:042-550-3311)

□ **講演 小森陽一先生**(東京大学大学院教授、九条の会事務局長)

□ **群読「日本国憲法第九条ほか」** あじさいの会他のみなさん

**参加チケット 300円を事前にお求めください。**(会場では金銭の扱いができません。各地域の事務局メンバーなどからチケットお求めください。入手できない場合は、郵便振替で300円+手数料を振込み、受領証を当日受付で提示してください。□座番号 00140-8-630626、□座名義 あきる野9条の会)

問合せ TEL & FAX:042-558-7857(事務局) Eメール:info@a9akiruno.net

### 3.10 震災早期復興・原発NO!ウォークに125人が参加。市内をパレード



あきる野9条の会がよびかけて「3.10 原爆NO!ウォーク in あきる野」が行われ、お年寄りから子どもまで約125人がパレードして震災の早期復興、原発

ゼロを訴えました。隣町の日の出九条の会は地元のスーパー前でリレートークの後、パレードをして秋留野広場に合流しました。

参加者は午後2時からルピア前の秋留野公園から秋川駅周辺約2キロをパレードし「原発いらぬ。再稼働反対」と力強く唱和しました。この日は都内でも首都圏反原発連合などの集会やデモが行われ、あきる野からも多数参加しています。



## 横田基地撤去の座り込み48回に

横田座り込みが3月17日に国道16号線沿いのフレンドシップパークで行われました。晴天に恵まれ、「世界と日本からみた横田基地強化反対闘争」と題して小泉親司さん（安保破棄中央実行委員会事務局次長）の青空講演も行われました。80名が参加しました。毎月第3日曜日にやっています。



## さよなら原発～にしたま～第11回集会



福島の声  
を聞く／飯館  
村、あの日、  
今、これから  
をテーマに  
4月7日ル  
ピアで開催  
されました。  
飯館村生まれの長谷川

健一さんが講演。長谷川さんは住民の被ばくを避けるため奔走し、1万枚以上の写真を撮り続けて、「原発に『ふるさと』を奪われて」（宝島社）なども出版。「除染の仕方も確立されておらず、村に帰るといふ夢を持たせているだけ。自殺する人も出ている。仮設住宅は病院やスーパーなどがあり、住民を孤立させない環境が必要だが、そういったところは少ない…」など厳しい現状をつぶさに話されました。

## 平和のための写真展に230人

市役所ロビーで4月12日までの5日間開催されました。

日本が中国に進出し、張作霖爆殺を引き起こした時代から、百人切りの新聞報道や南京大虐殺、中国女性への慰安婦強制、朝鮮での独立運動に対する日本軍の弾圧、そして終戦までの写真が30枚のパネルに展示され、終戦までの軍国主義の時代の恐ろしさがわかる展示でした。市役所を訪れた市民が熱心に見ていました。原水爆禁止あきる野協議会が主催し、あきる野市教育委員会が後援しました。



## ①選挙違憲判決出る

「1票の格差」をめぐる、16件の訴訟の判決がでて「違憲・無効」

2、「違憲」12、「違憲状態」2と安倍政権の存在にもかかわる厳しい結果でした。

現在の小選挙区制では、1票の格差をなくすことが難しいばかりでなく、議席に反映しない大量の「死票」が出ます。09年は民主党308議席、昨年末は自民党294議席と小選挙区での第1党の得票率は4割台なのに7～8割もの議席を占め、「死票」が過半数もありました。与党の選挙制度改革は、比例区で定数を削減し少数意見をさらに削るといふものです。民意を反映しない小選挙区制はやめるべきです。

## ②軽視できない「96条改正」論

安倍政権は解釈改憲で集団的自衛権の行使を狙う一方で、明文改憲としてまず「96条改正」をするために維新の会などとともに、7月の参議院選挙で改憲派が絶対多数を占めようと狙っています。

憲法96条が改憲のハードルを高くしているのは、憲法は主権者・国民の側から国家権力をしぼるものであり、憲法の制定やその改廃が時の政権によって簡単に左右されてはならないためです。ハードルを下げて次は九条を改正し、「国防軍」の創設など平和憲法を変えようというのがその狙いです。

第九十六条概要：改正は国会総議員の三分の二以上の賛成で発議し、国民投票の過半数の賛成を必要とする。（三分の二を二分の一にして改憲発議をしやすくしようと狙っています）

### □おしらせ□

- **5/1 第48回メーデー** 井の頭公園西園10：00～集会、11：50パレード
- **5/18「守ろう！子ども・九条・いのち」** 国立オリンピック記念センター13：30～16：30 澤地久枝さんの講演、戦争と平和をめぐる子どもの本展ほか 参加券1000円 主催：子どもの本・九条の会
- **6/2 「6.2 NO NUKES DAY」3団体の同時アクション** さようなら原発一千万署名市民の会が芝公園、原発をなくす全国連絡会が明治公園で13：30～集会を行いデモ行進、夕方4：00～首都圏反原発連合主催の国会前「反原発☆国会大包围」に合流。

### □事務局だより□

- **訂正** 3.10 ウォークのよびかけで「避難者は23万人」としましたが、復興庁による避難者は31万5,196人（2/7）でした。なお、犠牲者は15,882人、行方不明は2,668人（3/11、警視庁）です。
- **あきる野9条の会「賛同署名」** 累計1010名。
- **定例サポーター会** 次回第88回は5月11日午後3時から市役所1階で。どなたも参加できます
- **ブログでも情報を発信しています。**

**あきる野9条の会** **検索** でホームページをみましょう。A9ニュースがカラーで見られます。

**ブログ** もクリックして見てください。最新情報などこのニュースより詳しく掲載しています。☺

